

## ルターの詩編解釈における悔い改めと沈黙

——第四編五節の「悔い改めなさず」(PsG)と「沈黙しなさず」(PsH)の解釈をめぐる——<sup>1)</sup>

竹 原 創 一

### はじめに

ルターの宗教改革の歴史的発端となった一五一七年の九五箇条提題は、悔い改めの意味と方法をめぐる議論への呼びかけであった。翌年に出版された九五箇条提題の解説書の序文において、彼は悔い改めの理解をシユタウピツから学んだこと、それが彼の宗教改革を推進する力となったことを表明している。このように悔い改めの理解はルターにとって重要な関心事であった。彼の悔い改めの理解はとくに詩編解釈に現れている。初期の第一回詩編講義(一五三—一五年)、七つの悔い改めの詩編注解(一五一七年初版、一五二五年改訂版)、第二回詩編講義(一五二—一五年)、後年の詩編第五編注解(一五三—一五年)、これらいずれの詩編解釈においても悔い改めについての豊富な論述が見られ、彼の一貫した悔い改めへの関心がうかがわれる。ただし関心の観点は時とともに変化していった。

第一回詩編講義では、「痛悔」、「神の怒り」など伝統的概念が用いられながら悔い改めと沈黙の関係について説かれている。第二回詩編講義では、悔い改めが言葉の出来事として理解され、この観点から悔い改めと沈黙の関係が問

題にされている。また問題が文献学的に探求されていることも第二回詩編講義の特徴となっている。

ところで悔い改めと沈黙とは自明的に結びつくものではない。悔い改めは沈黙より罪の告白に結びつくのではないが、沈黙は律法によつて引き起こされる悔い改めより、無律法的神秘主義に結びつくのではないかと問われうる。このような問いにもかかわらず、ルターが両者を結びつけた背景には、アウグステイヌスからシユタウピツツへつながらる悔い改めの理解の伝統があつた。<sup>2</sup> また修道士であつたルター自身の内面的修練による悔い改めの経験があつた。さらに彼は両者の関係を、相違する二つの詩編本文 (PsG と PsH) の文献学的問題としても考察した。これらをとおして彼は悔い改めと沈黙との結びつきを理解し、経験し、それを詩編解釈をとおして説き明かした。

本論では詩編第四編五節に対するルターの注解をとりあげる。第四編は伝統的ないわゆる悔い改めの詩編<sup>3</sup>には入れられないが、ルターは第四編五節の本文によつて悔い改めと沈黙の關係の問題を喚起され、その問題について当節の注解で詳論している。第四編五節の本文は次のとおりである。「あなたがたは怒つて、罪を犯さないようにしなさい。あなたがたの心の中で、あなたがたの寢室の中で、語りなさい。悔い改めなさい (PsG) / 沈黙しなさい (PsH)。セラ」。この詩編本文に対する二つの講義の解釈を検討することによつて、彼の一貫した悔い改めへの関心と、沈黙との關係における悔い改めの理解の変化を明らかにしたい。

## 一、第一回詩編講義

### 一―一 「怒りなさい」の解釈

第一回詩編講義の第四編五節の注解において、ルターは第五節冒頭の「あなたがたは怒って」を、「あなたがたが怒ろうとするなら、義なる主に対してでなく、あなたがた自身に対して怒りなさい」と解釈している (WA 55, 2, 74, 17)<sup>4)</sup>。その怒りは単に悪に対する律法的懲罰でなく、善への福音的勧めであると解釈される (WA 55, 2, 74, 22f)。ところで罪ある自分に対して怒ることは悔い改めることにほかならず、それゆえ当節は「真実の悔い改めを教え、それをきわめて美しく言い表している」(WA 55, 2, 75, 25f) と解釈される。この場合、当節冒頭の「怒りなさい」と、当節末尾の「悔い改めなさい」とが呼応するものとされ、両者が結びつけられることになる。

「あなたがたは怒りなさい」は、時間的には、自分の過去と現在の罪に対する悔い改めを勧める言葉とされ、後続の「あなたがたは罪を犯さないようにしなさい」は、将来の罪についての警告として、両者は時間的に区別される。したがって「あなたがたと他者のうちにある、過去と現在の罪に対して怒りなさい。そして将来の罪に対して、罪を犯すまいと意志しなさい」(WA 55, 1, 20, 4ff) という意味に解釈される。同様に、「怒りなさいとわたしは勧める。これは過去に関する限りのことである。他方、将来に関する限りでは、罪を犯すまいと意志しなさい」(WA 55, 2, 77, 3ff)、また「怒ることは過去に對してであり、罪を犯すまいと意志することは将来に對してである」(WA 55, 2, 77, 21f) と言われる。ルターは、アウグスティヌスが「告白」第九巻で詩編第四編を引用しながら彼の回心以前の過去の罪を悔い改めていることを例にあげている (WA 55, 2, 75, 28f)。

当節の怒りは、抑制されるべき「悪い怒り (mala ira)」ではなく、罪に對抗する奨励されるべき「良い怒り (bona ira)」であると解釈される。それは「聖なる怒り (sancta ira)」(WA 55, 2, 76, 10f; WA 3, 602, 39) を呼ぶだけ、「神の怒り (ira dei)」に関係づけられる。というのは悔い改めは元来向き直りを意味し、ここでも悔い改めは自分への愛か

ら神への愛への向き直りであり、神の思いに一致することだからである。それゆえ悔い改めとしての怒りは、神の怒りに一致し、それは本質的に罪を裁く「神の怒り」でなければならぬ。そのことをルターは詩編第七八（七九）編（WA 3, 602, 34ff）の注解において、第四編五節を引き合いに出しながら論じている。すなわち神の怒りはわれわれが罪に逆らって神に従って怒る（*secundum deum irascimur contra peccata*）ものとしてある。なぜなら神はわれわれをとおして怒り（*per nos irascitur*）われわれは神の怒りに仕える者（*ministri irae dei*）だからである。

「怒りなき」と言われる場合、その怒りの本来の主体が人間でなく神であるように、この怒りとして言い表された悔い改めは、人間からでなく神から生じる。これをルターは詩編第七六（七七）編の注解において、次のように言う。「悔い改める者としてのわたしは生を変え、別の生を始めるが、それはわたしの力によってではない。……もし彼が変えられるなら、彼は自分から変わるのでなく、神から変えられるのである」（WA 3, 540, 34ff）。ルターは悔い改めが人間からはじめられえないことを、PsGの詩編第七六編一節「いまやわたしははじめた（*nunc coepi*）」が、PsHの同箇所「わたしの無力がある（*imbecilitas mea est*）」となっていることから説明する（WA 3, 541, 2ff）。すなわち「自分は弱く、別の生へ変わることに無力である」ことがここで告白されていると解釈する（WA 3, 541, 3f）。そしてそれを変える力はただ神のみにある（WA 3, 540, 37）。というのはわたし自身が変えられることにおいて、わたしが持続的主体であることはできないからである。「この悔い改めをわたしはわたし自身から得るのでない。なぜなら神がわたしを別の人間に変えたからである。というのは神がわたしをわたしの自己認識へ照明したからである」（WA 3, 541, 14f）と言われる。人間は悔い改めることに無力であるとともに、悔い改めなにかぎり無力であり続ける（WA 3, 541, 13f。「悔い改めの外を迷っている人間がいかに無であるかをわたしは見た」；WA 3, 541, 17ff。「もし古い

人が悔い改めず、この詩編が教えているように、この悔い改めの中で碎かれるのではないなら、だれも新しい生をはじめることができないことを、われわれはここから教えられる」。他方、悔い改めた人間は「別の人間にされ」(WA 3, 451, 15)、「別の生をはじめうる」(WA 3, 451, 18)。

悔い改めにおいて変えられることが人間の力によらず、神によるということは (WA 3, 540, 35ff)、「悔い改めの受動性を意味する。悔い改めの受動性についてルターは詩編第四編五節の「怒りなさい」が、ロイヒリンのヘブライ語文法による第三者の他動詞(ヒフィル形)、すなわち使役形であるとして、「自分をして怒らしめよ」という意味になり、それは受動的であることを表すと言ふ (WA 55, 2, 76, 21ff)。

ルターはまた悔い改めを「心の矯正 (correctio cordis)」と (WA 55, 2, 78, 6)、「それが第四編五節冒頭の「怒りなさい。罪を犯そうと意志しないように。」によって表されているとする (WA 55, 2, 78, 6)」。そして心の矯正は第四編三節の「重い心」に對置されるものとして解釈される (WA 55, 2, 78, 7)。「心の矯正は、心が碎かれることすなわち痛悔 (contritio) を前提している。ルターは詩編第七五(七六)編一節の注解におおづ (WA 3, 522, 29-523, 7)、「詩編第四編五節と詩編第五編一九節とを、痛悔を共通項として結びつける。すなわち第四編の「怒りなさい」とは第五編の「碎かれた心をもちなさい」ということであり、共にそのような心を神に「いけにえとしてささげなさい」と勧めているものとする。また第七七(七八)編四六節の注解では、出エジプトにおけるイナゴの害と詩編第四編五節の怒りとが結びつけられ、それによって心の中が徹底的に食い尽くされ、浄化されることとして、それが心の痛悔とされる (WA 3, 593, 20ff)」。また第九一(九三)編の注解に付加された第四編五節の注解では「怒りなさい」が「悲しみなさい (contristamini)」、「困惑」なさい (conturbamini)」、「心動かされるなさい (commovemini)」の意味に解釈

されている。このように第四編五節冒頭の「怒りなさい」が、同節末尾の「悔い改めなさい」との関連において解釈されるとき、怒るという心の動きは、自己否定的な痛みと苦しみ——ただし神との聖なる交わりのための痛みと苦しみ——を表すことになる。その心の動きをルターは伝統的な用語の「痛悔」によって言い表した。痛悔という心の矯正に、必然的に口の矯正 (correctio oris) が伴う。これが第四編五節後半の沈黙の解釈へつながる。

#### 一—二 「心の中で、寢室の中で、語る」の解釈

第一回詩編講義では、第四編五節の本文は PsG と PsH の間の相違のためにきわめて不明瞭であると判断される (WA, 55, 2, 77, 7f)。PsG では「あなたがたは語りなさい」が「あなたがたの心の中で」と結びつき、「あなたがたの寢室の中で」が「あなたがたは悔い改めなさい」と結びつく。それに対し PsH では「あなたがたは語りなさい」の「語る」場を規定するものとして、「あなたがたの心の中で、あなたがたの寢室の中で」が「ままとまりの修飾語」として言われる。また PsG で「悔い改めなさい」であるところが、PsH では「沈黙しなさい」となっている。ルターはどのように相違する両本文を調停し解釈する。その調停は悔い改めが沈黙といかにかかわるかを説明することである。まず PsG の「あなたがたは心の中で語り、そして寢室の中で悔い改めなさい」において、「心の中」が真理を語る場とされる (WA 55, 2, 77, 13)。そしてこの心の真理とは、偽善を止めて、自分の悪を心から (ex toto corde) 告白することであるとされる (WA 55, 2, 77, 14)。真理の告白に対立するものは、偽善的言葉であり、人間の目に自分を善なるものとして誇示することである。また「心」に対し、「口」と「唇」が対置され、心が内的に神の前に真理を語るのに対し、口と唇は外的に人間の前に偽善を語るとされる (WA 55, 2, 77, 15。「唇をもって神を賛美する偽善者のよう

に、「口において語り告白する」。また「寝室で悔い改める」について、「寝室」とは、そこにおいて汚れた情欲が生じるところであり、「情動的力あるいは意志 (potentia affectiva sive voluntas)」として解釈される (WA 55, 2, 78, 11)。また「悔い改め」とは、悲しみや罪の糾弾、十字架を進んで引き受けることとされる (WA 55, 2, 78, 12ff)。それゆえ悔い改めは苦難と結びつくこととされる。「寝室」は「心」よりさらに内奥の場として「心の内奥 (intimo cordium)」(WA 55, 2, 78, 16) と言われる。すなわち悔い改めが生じる「あなたの寝室」は、理性的言葉が語られる「心」よりさらに奥の場であり、言葉を超えた場であることが暗示される。

他方ヒエロニムスのラテン語訳によるPsHの同節「あなたがたは心の中で、寝室の中で語り、悔い改めなさい」も同時に考察され、ここでは「心の中で、寝室の中で、語る」ことが「沈黙する」ことであるとされる。

PsGでは「心の中で語る」ことが「悔い改める」ことであるとされ、PsHでは「心の中で語る」ことが「沈黙する」こととされる。この二つの本文をルターは調停し、悔い改めは人間の目からは隠されて内的に神の前で生じなければならず、空しい偽善のために外的に人間の目の前で生じるべきではないという意味に解釈される (WA 55, 2, 77, 10)。人間の目の前で、口と唇をもって、外的に行う悔い改めは、自分の悔い改めを他者に誇示するためのものであり、偽善者がするものであると批判される (WA 55, 2, 77, 15)。そしてその批判の聖書の根拠としてヨエル書第二章二三節「あなたがたの衣でなく、あなたがたの心を引き裂け」、および詩編第一四(一五)編「自分の心の中で真実を語る者」が引用される (WA 55, 2, 77, 12; WA 55, 2, 78, 3)。外的に語ることは禁じられているのではなく (WA 55, 2, 77, 18, 「このことによつて、外的にも祈られ、告白され、賛美されるのが禁じられるのではなく」、WA 55, 2, 88, 2, 「単に外的に悔い改めを示すだけでなく」、しかしまず内的に心の中で語るべきであるとされる。「口」あるいは「唇」が人

間の前に虚言し誇示する偽善を表すのに対し、「心の中」は「神の前」という偽りえない、真実を語る場とされる。「神の前」と「人間の前」、「心の中」と「口あるいは唇において」とはそれぞれ対をなす場となる (WA 55, 2, 78, 10ff)。それゆえ「心の中で語る」、「神の前で語る」、「人間の前に沈黙する」の三つは同時的、同一事態であり、ここから真実の悔い改めと沈黙との結びつきが説明される。

## 二、第二回詩編講義

第二回詩編講義においては、ルターのヘブライ語理解が進歩したことによって、第四編五節の PSC における「悔い改めなさい」と、Psh における「沈黙しなさい」とが文献学的に対比され、悔い改めと沈黙の関係が文献学のおよび神学的に論じられるようになった。<sup>6)</sup>

### 二―一 「怒っても」の解釈

第四編五節冒頭の「怒る」は伝統的に二通りに解釈されていた。<sup>6)</sup> 第二回詩編講義でルターはその二つの伝統的解釈を踏まえた上で、彼自身の解釈を展開する。

伝統的解釈の第一のものは、この「怒る」を、原罪を負った人間の弱さのためにどうしても生ぜざるをえない、克服されない心の衝動 (motus animi) としての悪い怒り (mala ira) として解釈する。ただしこの衝動としての怒り自身はいまだ罪ではなく、容認されるものとみなされる。そのとき詩編第四編五節は「たとえあなたがたは怒って



も、罪を犯すほどに怒ってはならない」という意味に解釈される。

伝統的解釈の第二のものは、この「怒る」を、自分の罪に対して怒ること、すなわち罪を憎み義を愛する善い怒り (*bona ira*) として解釈する。そのとき詩編第四編五節は「あなたがたは自分の過去の罪のゆえに、自分に対して怒りなさい。そして今後は罪を犯さないようにしなさい」という意味になる。<sup>7)</sup>

すでに一、で見たようにルターははじめ第一回詩編講義の第四編五節の注解においては、二つの伝統的解釈のうちもつぱら第二の解釈をとっていた。<sup>8)</sup>ところが彼は第二回詩編講義において第四編五節の「怒る」について明確に第一の解釈をとるようになった。次のように述べている。「この箇所『あなたがたは怒る』という言葉は、罪に對抗する良い怒りへの命令あるいは勧めではなく、不当に対する悪い怒りの許しあるいは容認であることは明らかである。というのはその悪い怒りは、肉の不可避の克服しえない弱さのためだからである」(AWA 2, 186, 6f.)。第二の解釈から第一の解釈への変化をもたらした要因として、第二の解釈を支えていた第一回詩編講義におけるアウグスティヌス理解(とくに『告白』第九卷第四章における詩編第四編五節の解釈)、ヘブライ語理解(ロイヒリンによって「第三者の他動詞」と呼ばれていたヒフィル形の理解)、パウロ理解(とくにエフェソ書第四章二六節以下の理解)の発展的な変化があげられる。ルターは第四編五節との関連ではもはやアウグスティヌスの「告白」の言葉(それは詩編第四編五節について第二の解釈をとる)は引かず、ただアウグスティヌスの『詩編注解』で区分された二つの解釈の第一の解釈のみへ集中して行く(AWA 2, 186, 9f.)。そこでは「心の衝動 (*motus animi*)」「克服できない肉の欲 (*concupiscentia inuincibilis*)」という、アウグスティヌスによって用いられていた、より具体的、人間学的概念への、ルターの関心の深まりがうかがえる。次にヘブライ語の理解については、第一回詩編講義において「あなたがたは怒

る」のラテン語“*Trascimini*”のヘブライ語“*‘gz’*”の第三者の他動詞用法(ヒフィル)を考へてゐたが(WA 55, 2, 76, 21ff; WA 4, 126, 7ff.)、第二回詩編講義では、ヘブライ語理解の進歩によつて、この箇所ではその第三者の他動詞用法が当たらないと判断するに至る。またヘブライ語の意味理解の拡大によつて、“*Trascimini*”に当たるヘブライ語“*‘gz’*”は、単に「怒ること」のみならず、心の動揺を広く意味することとも知るに至る(WA 2, 186, 14-187, 1)。<sup>5)</sup>アウグスティヌスが詩編第四編五節との関連でパウロのローマ書第七章をあげたのに対し、ルターはさらに、ガラテヤ書第五章一七節、エフェソ書第四章二六節をもあげて、肉と精神の葛藤の問題を論じる。ルターはパウロがエフェソ書第四章二六節で、詩編第四編五節を引用していることに注目し、エフェソ書第四章二六節後半の言葉「日が暮れるまで怒つたままであつてはならない」、およびそれに続くエフェソ書第四章三一節の言葉「無慈悲、憤り、怒り、わめき、そしりなどすべてを、一切の悪意と一緒に捨てなさい」から、パウロの詩編第四編五節の解釈は、伝統的な二つの解釈のうちの一の解釈であるとする。

「あなたがたは怒つても」の一の解釈をとりながらもルターは、スコラ神学の伝統的概念「最初の衝動 (*primus motus*)」(AWA 2, 187, 13; 189, 25)、「およびそれによる」小罪 (*peccatum veniale*)」と「大罪 (*peccatum mortale*)」との区分 (AWA 2, 187, 14; 188, 9-11) には批判的である。ルターは怒りそのものを、いまだ罪ではない心の自然的衝動 (*motus naturalis*) として認めてはいたが、しかしそれによつてゆるされない大罪とゆるされる小罪とを区分することに反対する。というのはルターは罪を、そのような区分を超えたもの、最初の衝動の一時のみならず人間の全時間を支配しているもの、人間の罪意識を超え、意識には隠された次元をも支配しているものとみなすからである (AWA 2, 188, 10-189, 7)。<sup>6)</sup>ルターはスコラ神学の大小の罪の区分によつて罪意識から解放されることを説くのでなく、

罪の深い自覚を経た真実な悔い改めによって罪からの本当の解放が得られることを説く (AWA2, 189, 1-7)。

「あなたがたは怒っても」の第一の解釈にせよ、「あなたがたは怒りなさい」の第二の解釈にせよ、いずれも詩編第四編五節前半を悔い改めの観点から解釈している。この悔い改めの主題は、当節前半だけで完結して成り立っているのではない。当節前半の主題は、当節後半最後の言葉「悔い改めなさい」(Ps 9)へのつながりにおいて、またこの最後の言葉から照らし返されることよって、悔い改めとして確定されることになる。また当節前半と当節後半の関係は、前半の悔い改めの主題が後半の沈黙の主題に受け継がれ、深化されるというものである。それゆえ当節は前半と後半とが切り離されて解釈されるべきではなく、節全体として解釈されなければならず、そこから悔い改めと沈黙の主題が明確化される。さらに(すでにルターが第三節と第五節の関連を指示するように)第五節内のみならず、第五節前後の節との関連も考慮されなければならない。すでに第一回詩編講義の中で第四編五節が前節とのつながりで解釈され、悔い改めは人間の心情における独立したはたらきでありえず、ただ真の救い主が示されることよって(第四編三―四節)、そこから真の悔い改めも引き起こげられると言われているとおりである (WA3, 54, 8)。また第二回詩編講義でも当節の Ps 9 の検討に際して、まず三節から五節への流れが考察される (AWA2, 184, 13-185, 3)。当節前半だけからは、悔い改めと沈黙の関わりはまだ問題になりえない。後半との関わりではじめて沈黙の問題が生じ、そこで悔い改めと沈黙のかかわりが問われることになる。<sup>10)</sup>

さらにまた第二回詩編講義では、当節前半の注解の最後に、悔い改めにふさわしい時としての「夕方」の意味が考察されている。悔い改めがされるべき時であると同時に沈黙に入るべき時としての「夕方」を媒介として、悔い改めと沈黙の関わりが示唆される (AWA2, 189, 8-14)。「夕方」という言葉は詩編四編五節に出てこないが、この詩編の

箇所を引用したエフエソ書第四章二六節に「怒つても罪を犯してはならない。日が暮れるまで怒つたままであつてはならない」と言われ、「日が暮れるまでに」すなわち「夕方」までに怒りがしずめられるべきことが言われている。ここからルターは、夕方が、一日の業を終え、心静まり、一日を振り返り、自分を反省し、その日犯した罪を悔いるのに最もふさわしい時であるとみなしている。ただしルターにおいてこの静けさは、単に外的人間的静けさではありえず、神の前での宗教的静けさ、すなわちそこで隠されていた自分の罪があらわにされ、隠された罪をも裁く神がおそれられるべき状況としての静けさである。このように夕方が静けさの時、沈黙の時であることから、夕方という概念を媒介として、第四編五節前半の悔い改めと後半の沈黙とが結びつけられることになる。

## 二二 「沈黙しなさい (PSH)。セラ」の解釈

「心の中で語る」とは、「黙想すること (meditari)」であり、それを受けて、「あなたがたは沈黙しなさい。セラ」が続く。第二回詩編講義においてルターはPSHによって詩編四編五節後半を解釈する (AWA 2, 189, 15ff)。本文は次のとおりである。「あなたがたは、あなたがたの心の中で、あなたがたの寝室の中で、語りなさい。そして沈黙しなさい。セラ」。ルターは「沈黙しなさい」と直接に沈黙を指示する部分だけでなく、第五節後半全体を、沈黙を主題にするものとして解釈する (AWA 2, 191, 14。「この沈黙を、この節は教える」。すなわち「……語りなさい」と言われている部分も、最後の「沈黙しなさい」との関連で、またそこへ向けて解釈する。末尾の「セラ」も「沈黙しなさい」との関連で解釈する。またPSHで「沈黙しなさい」となっているところが、PSGでは「悔い改めなさい」となっているが、その相違する両聖書の調停を、この「……語りなさい」の部分の解釈から導き出す。第五節後半の「沈黙」を

主題としたルターの解釈は、「悔い改め」を主題とした前半の解釈と一緒に考察されなければならない。またルター自身が第五節を、先行する第三―四節との関連で解釈しているように、第五節の解釈を第四編全体との関連でも見なければならぬ。それによってこの箇所「沈黙しなさい」の意味がこれらの関連の中で規定され、明らかになるからである。

はじめに「寝室の中で」(AWA 2, 189, 16)が解釈される。ルターはこれを身体的孤独と静寂の意味にとる。「寝室の中で」は、第五節前半の注解の最後で論じられた、悔い改めにふさわしい時としての「夕方」につながるものである。「夕方」は静寂の時を表し、「寝室」は静寂の場を表す。第一回詩編講義で「寝室」が情欲の場と解釈されたのと対照をなす。ルターは「寝室の中で」を「寝室の中へ」と同義とみなし、それを「祈るときは、寝室の中へ入り、戸を閉じなさい」(マタイ第六章十六節)というキリストの教えに結びつける(AWA 2, 189, 16ff)。この寝室は喧噪から逃れ、ひとりになる場である。したがって「寝室の中で」は、身体が隔離され、口が閉ざされる、身体的な意味での沈黙の場として解釈される。ただしルターによれば、そういう身体的な意味での孤独と静寂は、霊的な神の事柄にとって有益とも有害ともなりうる(AWA 2, 192, 11ff。「逃れる」として孤独とはこの試練に対しては役立つが、別のある試練には危険である)。

そこから「心の中で、寝室の中で、語りなさい」が「自分自身に語る」(AWA 2, 190, 2)の意味に解釈される。身体的孤独そのものが重要なのでなく、ひとりになること、それによって言葉が自分へ向けられることが重要とされる。言葉が自分へ向けられるとは、言葉が外へ向けて発せられない限りにおいて沈黙であり、事柄として自己反省することである。言葉の向けられる方向が、他者から自分へ転換することは、他者の罪を告発することから自分の罪を告発

することへ転換することであり、それは悔い改めることにほかならない。そのとき自分の心の中で自分自身との対話が生じる。ただその言葉は外へ向けられず、あくまでも自分の内へ向けられるので、その後の「沈黙しなさい」が続くことになる。

さらに「心の中で語りなさい」という言葉が示すように、言葉が自分に向けられるとき、自分の中心は「心」である。「心の中で語る」と言われるとき、語る器官は口から心へ転換される。外的な口でなく内的な心が問題である。というのとは叫び騒ぐこと自身が抑えられなければならないのでなく、口で叫び騒ぐことによって心で怒ることが抑えられなければならないとされるからである。ところで口で叫ぶことと心で怒ることとは連動しているので、口の叫びは怒りの情動のうちに数えられる(AWA 2, 189, 21-190, 2)。口の叫びを心の中で語ることへ転換するとき、怒りは抑えられる。というのは口の叫びは、他人に向けて他人の罪を告発し責めることであるのに対し、心の中で語ることは、自分の心の中で自分の罪を自覚し、謙虚にされることだからである。

さらにルターは「心の中で語ることを」「口を心へ向けること」や「口を心の中にもつこと」と言い表す。彼はそれを「言葉を舌にもつこと」や「心を口の中にもつこと」と対立させる。すなわち「心を口の中にもつこと」は「愚かに語ること」であるのに対し、「口を心にもつこと」は「賢明に語ること」である。対称表現によって言い表す(AWA 2, 191, 23-192, 9)。すなわち「心の中で語る」は、口のはたらきでなく、心の認識のはたらきとされる。賢明にとは、隠されたものを認識することを意味する。隠されたものとは、神のはたらきとその仕方(AWA 2, 164, 1)であり、賢明な認識なしにはつまずかざるをえないものである。その隠されたものを認識するためには心の特別な熱心が必要である。心のこの熱心なはたらきを、ルターは中世の伝統的な修道用語である「黙想(meditatio)」をもって言

を表す。<sup>14)</sup>「心の中で語る」はまた「自分自身とよく黙想する」(AWA 2, 191, 23)と語り表される。黙想は自分の心の中のも最も奥深くで思い、語ることである。それが口による言葉を越えた心の奥深いところでの話たらしきであるゆえに、その後の「沈黙しなさい」へ続く。ところでルターにおいて黙想は人間の心の中での内在的はたらしきであるにとどまらず、そこで神の言葉と関わる超越的はたらしきでもある。ルターの黙想においては超越と内在、受動と能動が逆的に結びついている。というのは黙想が行われる「心の中」は、単に自己内在的場ではなく、「神の前」を表し、そこで自己が神と出会い、自己の罪を認識し、裁かれまたゆるされる、超越的場でもあるからである。上述した他の人から自己への、また口から心への転換に続いて、心の中での黙想によって、自己(その中心は心)から神への転換が起こる。そして心が自己から神へ向きを変えることが本来の意味での悔い改め(ヘブライ語: *shubhan*、ギリシア語: *metanoia*)である。

ところでルターは自己から神への転換を、聖書の諸箇所、イザヤ第三〇章一五節、出エジプト第一四章一四節、詩編第三六(三七)編、第六四(六五)編などを典拠として「沈黙すること (*silere, tacere*)」<sup>15)</sup>として言い表す。沈黙を思弁的神秘主義者のように思弁によって導き出すのではなく、聖書に基づかせるところにルターの特徴がある。詩編第五編一二節の注解では、神の名 (*nomen dei*) についてのディオニシウス・アレオパギタの理解とルター自身の理解の対比がされる。ただし第一回詩編講義第六四(六五)編ではアレオパギタの神秘的沈黙も評価され、また第二回詩編講義第四編三節でも神秘主義的脱自 (*extasis*) による沈黙が容認されている。というのは聖書が説く神への向き直りの際、自己審判と自己否定が起こり、その自己否定は言葉の局面において沈黙として現れるとされるからである。それは脱自における沈黙として神秘主義的でもある。

その場合の「沈黙する」は単に「口が制せられること」を意味するだけでなく、「およそ騒ぎと反対の忍耐と静寂」をも意味する。さらにこの「沈黙する」はヘブライ語で「墓 (duma)」と語源を同じくするところから、人間の存在が止むこと、存在全体として沈黙に入ること (*totus in silentium ire*) と言い表される。そしてその「沈黙すること」の信仰的意味は、自己の力ではなく、神のみに信頼すること、神に自己のすべてを空け渡すことであるとされる (AWA 2, 190, 14-191, 14)。

PSH による第四編五節の解釈の後に、PSG の同箇所解釈が続き (AWA 2, 192, 15f) 最後は (AWA 2, 193, 3f) 両詩編本文間の調停がはかられる。とくに両者間の最大の相違点である「沈黙する」(PSH) と「悔い改める」(PSG) との一致が探求される。すでに上述の解釈で示されたように、第四編五節前半の主題とされた「悔い改め」(PSG) のことと反対のあり方として「沈黙」へ方向づけられていた。また第四編五節後半の主題とされた「沈黙」は、単に口を抑えることでなく、心のあり方として自己を全く神に空け渡すことであり、それは悔い改めの本質であるとみなされた。それゆえ第四編五節の前半と後半とが、それぞれの解釈によって互いに関連づけられ、近づけられている。両者の一致についてルターは最後にまとめとして次のように言う。「わたしの判断では、その一致は次のようなものである。すなわち怒った者は心へ立ち帰ることによって悔い改め、自分が騒いだことのゆえに自分を悪かったと思う。そしてこのようにして悔い改めの力によって、*こゝで述べた沈黙に最も近づく*」(AWA 2, 193, 4f)。こゝに「怒り」を契機として生じる、心の「悔い改め」と口の「沈黙」とのつながりが明示される。悔い改めと沈黙の関係は、沈黙が悔い改めの前提ともなり結果ともなるというものである。一方で「心へ立ち帰る」沈黙において自己の罪が自覚され悔い改めが生じる。他方で悔い改めによって「騒ぎ」から沈黙へ移される。前者は当節の「心の中で、寝室の中で



語りなさい」の解釈として、後者は当節の「沈黙しなさい」の解釈として成り立つ関係である。

第四編五節の末尾に、PsgとPshに共通に、「セラ」という語が付記されている。文献学的には確定不可能なこの語について当節の注解の最後に解釈される。「セラ」についてはすでに第三編三節に初出の際に詳細な注解が行われたので、当節の注解では先の注解を顧みるところからはじめられる(AWA 2, 193, 12)。それによれば「セラ」は、情動 (affectus) の高まりの極において生じる詩編朗唱の休止を意味すると解釈された。当節においても「セラ」は情動の高まりを表すとみなされるが、ここでの情動は、不正を受けて怒った者がキリストによる神の大きな恵みを知って怒りから解放され、静まって沈黙するときにもつ情動である。その恵みの大きさの自覚が情動を高め、詩編朗唱の休止をもたらすと解釈される。したがってここでは「セラ」において、詩編本文の意味内容としての沈黙と、詩編の朗唱方法としての沈黙とが重なることになる。その意味内容としての沈黙とは、キリストによって神の義と自己の罪を自覚するおそれと感謝の沈黙であり、自己をキリストへ空け渡す悔い改めの沈黙である。その朗唱方法としての沈黙とは、悔い改めの詩編歌の調子転換点における休止としての沈黙である。このように「セラ」によっても、悔い改めと沈黙の一致が示されている。このような「セラ」の考察は、第一回詩編講義では見られなかった、第二回詩編講義に固有なものである。

## おわりに

悔い改めは、人間が神の律法を守りえないところで、しかもなお神の律法を愛するところで成り立つ。罪の自覚の

みならず、神の愛が悔い改めの要因であることをルターはシユタウピッツから学んだ。その二重の要因から、悔い改めが二重の沈黙、すなわち裁きのおそれによる沈黙と救いのよろこびによる沈黙とに結びつくことを、ルターは自らの経験と詩編本文をおして確認し、それを詩編注解において明らかにした。ただしその沈黙はいずれも沈黙自身で完結しているものでなく、前者の沈黙は律法の復唱と、後者の沈黙は神賛美と不可分に結びついていること、沈黙との結びつきの中で真の律法理解も真の神賛美も生じうることを彼は経験し、理解した。そして彼は悔い改めと結びついた沈黙の中に、神と人間との、言葉をおしながら言葉を越える根本的関係を見出し、それをその関係を示す詩編（たとえば本論で取り上げた第四編）の注解において明らかにした。

## 注

- (1) PSG はギリシア語訳聖書（セプチュアギンタ）による詩編、PSH はヘブライ語聖書による詩編を表す。ルターは当時、ファベルの『五欄組詩編』（Faber Stapulensis, „Quincuplex Psalterium,“ 1509）によって、両詩編を読んでいた。ルターはヘブライ語詩編と相連するギリシア語訳にも霊的意味を見出している。
- (2) アウグスティヌスの『告白』第九卷四章と『詩編注解』第四編五節の解釈、悔い改めの思想に関しアウグスティヌス
- (3) 伝統的には、第六編、第三一（三三）編、第三七（三八）編、第五〇（五一）編、第一〇一（一〇二）編、第一二九（一三〇）編、第一四二（一四三）編の七つがとくに悔い改めの詩編とみなされている。
- (4) ルターのテキストはワイマール版による。WAと略記し、以下の数字は巻数、頁数、行数を表す。ただし 55, 2 は第
- からルターへの橋渡しとなったヨハネス・フォン・シユタウピッツの悔い改めの思想、これらのルターの思想史的背景についての参考文献として、R. Schwarz, *Vorgeschichte der Reformatrischen Buhtheologie*, 1968 があげられる。

五五巻第一分冊を表す。

(5) 第二回詩編講義における解釈方法の原則を述べたものとして、「だが最初にわれわれは文法的事柄を見なければならぬ。ただそれらを神学的事柄として見なければならぬ。」(AWA 2, 29, 4, *Sed primo grammatica videmus, verum ea theologica. tunc AWA はアルビーノ・ワイマー版*) があげられる。

(6) アウグスティヌスの『詩編注解』第4編5節の注解において、「これは二通りに解釈される。一つは、たとえあなたがたは怒っても、罪を犯してはならない、という解釈である。……もう一つは、悔い改めなさい、すなわち過去に過ちを犯した自分自身に怒りを向け、これ以上罪を犯さないようにしなさい、という解釈である。」(Augustinus, *Enarrationes in Psalmos. Ps 4, 5. PL 36, 80*) と語られている。

(7) ルターが伝統的第一、第二の解釈をとるときにも、伝統的な *mala ira* と *bona ira* の区分にそのまね従っているわけではなぬ。そのことはルターが *peccatum veniale* と *peccatum mortale* の区分を危険な考えとして否定している *ユリイカ* からみることがえる (AWA 2, 188, 9-11)。

(8) ただし WA 55, 2, 87, 19ff. における「傲慢なエダヤ人の愚かな怒りは、例外的に第一の解釈である。」

(9) ルター当時の聖書学では、エフェソ書は使徒パウロの書

とみなされていた。

(10) 第一回詩編講義でもすでに“*compungimini*”と“*facete*”との相違が問題にされ、両者の調停が試みられている。WA 55, 2, 77, 8; WA 55, 2, 77, 10-12.

(11) Martin Nicol, *Meditation bei Luther*, 1984, 参照。第一回詩編講義における *meditari* は内在的理性的なため、第二回詩編講義における *meditari* は超越的逆説的はたらきとして、それぞれ違ったニュアンスをもつ。